

類別：機械器具 3 医療用消毒器 一般の名称：乾熱滅菌器
JMDN コード：35364000 管理医療機器（特定保守管理医療機器）

販売名：乾熱滅菌器 MOV-212S

* 【禁忌・禁止】

- ・本製品の分解、修理、再調整、改造は絶対におこなわないこと。
- ・周辺に電磁波を発生する機器（携帯電話、無線機器など）がある環境に本製品を設置しないこと。本製品に誤動作が生じる可能性がある。
- ・底板に物をのせないこと。特に、孔をふさがないこと。
- ・滅菌対象物を詰め過ぎないこと。
- ・引火性のある環境で使用、保管はしないこと。また、酸等の腐食性ガスのある場所には据付けないこと。
- ・屋外で使用しないこと。雨水のかかる場所で使用すると漏電・感電の原因になる。
- ・流し台や水道のそばなど、湿気の多い所や水のかかりやすい場所に据付けないこと。また、上部に水道や蒸気の配管がある場所はさけること。
- ・排気孔や隙間および器内の底板の孔にピンや針金などの金属異物等を入れないこと。
- ・酸、アルカリ等の腐食性のあるもので、容器密封ができないものは器内に入れないこと。
- ・揮発性・引火性のあるものは器内に入れないこと。

【形状・構造】

2 ページ、3 ページを参照のこと。

* 【原理等】

- ・運転が開始されると器内の温度が設定値（+40℃～+200℃）と一致するように加熱ヒータの通電が制御される。同時にファンモータも作動して器内の空気を循環させ、器内の温度を均一に保ち、乾熱滅菌の環境を作り出す。
- ・タイマ運転の場合、設定運転時間の経過後に加熱ヒータとファンモータは自動停止し、連続運転の場合は操作パネル上のスイッチを押すことによって運転が停止する。
- ・保安機能として温度警報を有し、温度表示の点滅とブザー音で報知する。
- ・更に乾熱滅菌器の故障により器内温度が異常上昇した場合、安全装置が働いて強制的に加熱ヒータの通電を遮断すると共にブザー音で報知する。

* 【使用目的】

微生物を不活性化する滅菌剤として湿気の不在下で高温を利用し、手術器具等の医療用具を滅菌するために用いる装置。

* 【品目仕様等】

- ・器内温度制御：40～200℃（周囲温度：0～35℃）
- ・温度警報機能：器内温度が設定値+10℃以上になった時、ブザーおよびランプ報知
- ・外部過昇防止機能：器内が異常過熱した時、ブザーおよびランプ報知し、外部回路で強制的に運転停止

* 【操作方法又は使用方法等】

<設置方法>

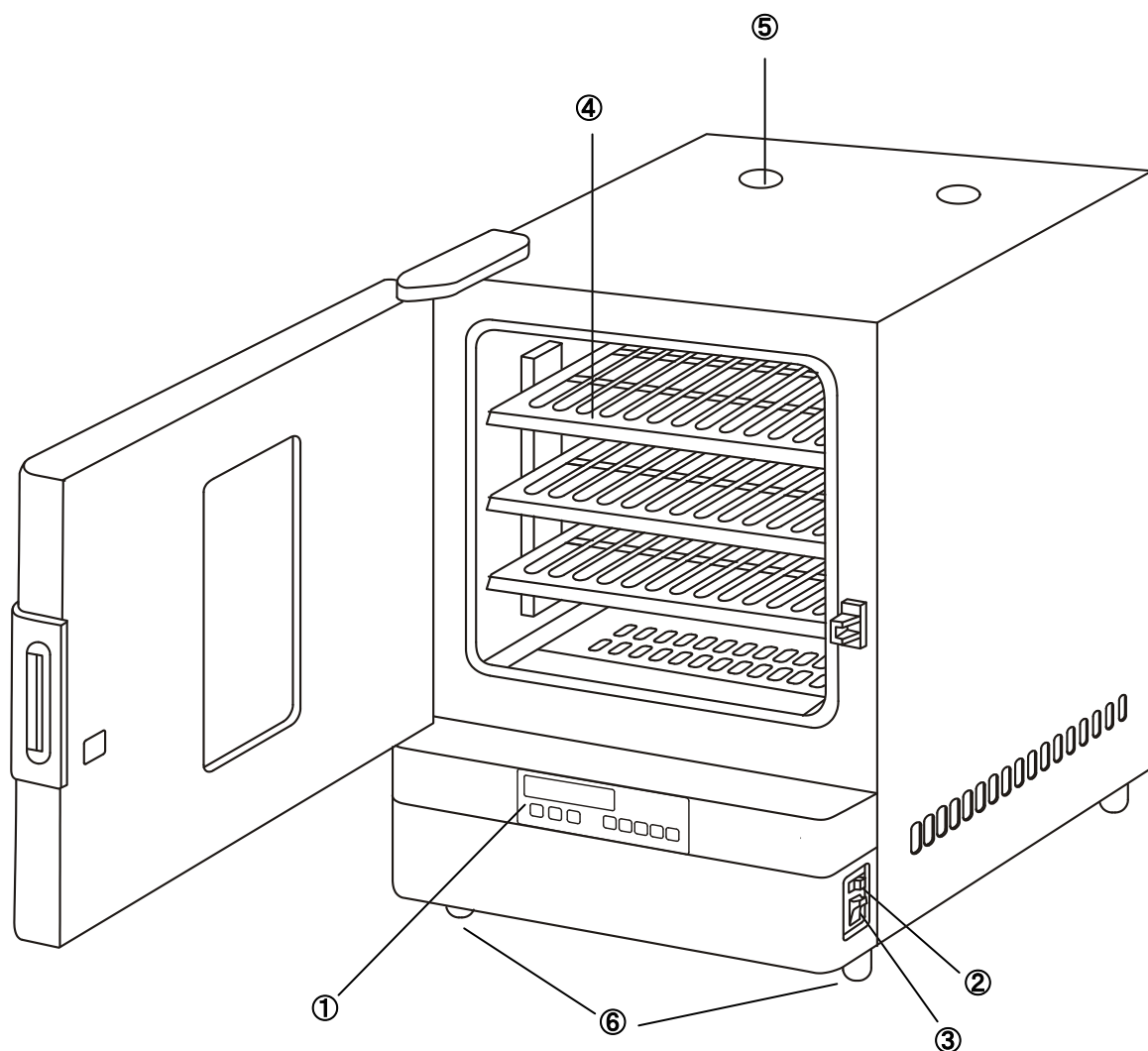
1. 扉や内装品を固定しているテープなどをすべて外し、扉を開けて、しばらく換気する。
2. 製品が水平になるように、水平調節ネジを回して調整する。
3. 本製品を水気のある所、湿気のある所などでやむを得ず使用する場合は、電気を供給する回路（製品の電源側）に漏電遮断器を取付ける。

<設置方法に関連する使用上の注意>

- ・床面は丈夫で平らな所に水平になるように据付け、転倒防止の処置をすること。
- ・本製品の定格ラベルに合った専用電源を単独で使用する。また、停電すると器内の温度を維持することができないリスクがあるので、非常電源回路によってバックアップされた電源を使用することを推奨する。
- ・感電を防止するためにアース（接地）付きコンセントを使用すること。また、電源プラグはほこりを取り、刃の根元まで確実に差込むこと。
- ・アース工事のアース線はガス管、水道管、避雷針や電話のアース線に接続しないこと。

<使用方法>

1. 準備
 - (1) 滅菌器本体の準備
器内に棚をセットする。
 - (2) 電源コードの接続
電源プラグを専用コンセントに差し込む。
 - (3) 電源の投入
主電源スイッチを ON にする。
2. 操作
 - (1) 滅菌する器具等を棚に置いて扉を閉める。
 - (2) コントロールパネル上の電源スイッチを押す。
 - (3) コントロールパネル上のキーを使用して、滅菌時間及び器内の温度と運転時間を設定する。また、滅菌対象物が発火するリスクがあるので、設定温度は滅菌対象物の耐熱温度以下であることを確認する。
 - (4) 運転開始/停止キーを押して運転を開始する。
 - (5) 運転表示ランプが点灯していることを確認する。
 - (6) 警報が動作していると滅菌ができないリスクがあるので、運転開始後に必ず、警報表示ランプが点灯していないことを確認する。
 - (7) 滅菌が完了したら現在の器内温度を確認し、50℃以下まで十分に冷えてから、滅菌対象物を取り出す。



① コントロールパネル

詳細は次ページを参照してください。

② キーロックスイッチ

コントロールパネルに設定値を入力する際には、まずこのキーロックスイッチを OFF にしてください。設定値を入力後再びキーロックスイッチを ON にすると、コントロールパネル上で偶然の接触などによって設定値が変わることを防止します。

③ 主電源スイッチ

すべての電源の ON-OFF スイッチです。

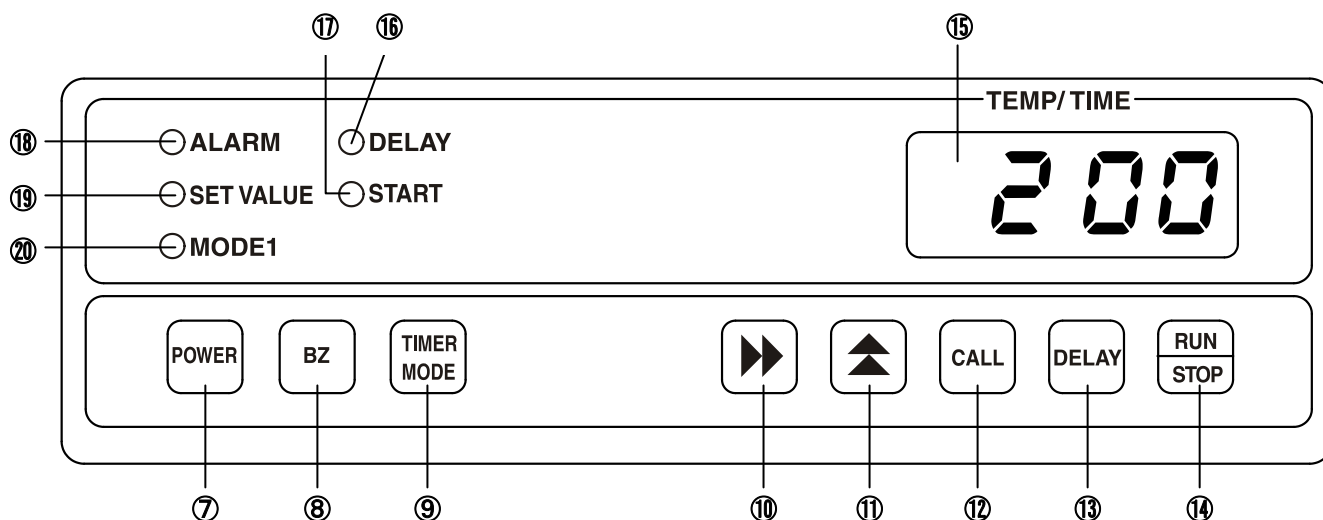
④ 棚

手前に引き出すことができます。

⑤ 排気孔

排気孔金具（フタ）の開閉面積で排気量を調節します。運転中、高温になりますので、注意してください。

* ⑥ 水平調節ネジ



⑦ 電源スイッチ（POWER）

コントロールパネルの ON-OFF スイッチです。

⑧ 警報ブザー音停止キー（BZ）

警報が作動し、ブザーが鳴っている時、このキーを押すと音が止まります。

⑨ タイマモード切換えキー（TIMER MODE）

このキーにより、通常モードとタイマモード 1 を選択できます。

⑩ 桁シフトキー（▶▶）

設定モードの時このキーを押すと、変更できる桁が移動します。

⑪ 数値シフトキー（▲）

設定モードの時このキーを押すと、数値を変更できます。

⑫ コールキー（CALL）

このキーを押すと設定モードに入り、設定可能な桁が点滅します。ただし、温度制御運転中は設定値表示モードとなります。

⑬ 遅延タイマキー（DELAY）

温度制御運転の開始を DELAY 時間だけ遅らせることができます。

⑭ 運転開始/停止キー（RUN/STOP）

運転の開始と停止をおこないます。

⑮ デジタル温度/時間表示部（TEMP/TIME）

温度および時間を表示します。

⑯ 遅延タイマ表示ランプ（DELAY）

遅延タイマ作動時に点灯します。

⑰ 運転表示ランプ（START）

運転中に点灯します。

⑱ 警報表示ランプ（ALARM）

警報が作動している時点灯します。

⑲ 設定モード表示ランプ（SET VALUE）

設定モードあるいは運転中の設定値表示モードの時点灯します。

⑳ タイマモード 1 表示ランプ（MODE 1）

タイマモード 1 を選択した時点灯します。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- ・本製品は防爆構造ではないので、器内へ可燃性、揮発性ガスを発するもの、または、液体を入れた密封容器は入れないこと。
- ・器内を高温で使用する場合、扉面のガラス、扉裏面のパネル、排気孔金具などは非常に高温になる。直接手で触れないように注意すること。また、器内温度が＋100℃以上の時は危険なので、できるだけ扉の開閉はさけること。可燃性収納物の発火や急激な温度変化による器具の破損の原因となる。
- ・器内へ滅菌対象物を入れる時は、器内床面の空気の吸込口を収納物で塞がないように注意すること。ここが塞がれると、器内温度が制御できず、またヒータの寿命が縮小くなる。
- ・扉は確実に閉めること。扉が確実に閉まっていないと器内の温度が維持できないリスクがある。
- ・扉の開閉は静かにおこなうこと。
- ・異常時は運転を停止して電源プラグを抜くこと。
- ・お手入れの際にはうすめた食器洗い用中性洗剤を使用すること。ブラシ、シンナー、粉石鹼やみがき粉（クレンザ）、熱湯などは使用しないこと。特にプラスチックがゴムの部分をシンナー等の揮発性のもので拭くことはさけること。また、うすめた食器洗い用中性洗剤を使用した時は、ぬれた布で十分拭取ること。
- ・器内への滅菌対象物はできるだけ水をきってから入れること。
- ・本製品を２段積みする場合は、別売の２段積スペースを使用すること。

* 【貯蔵・保管方法】

- ・設置環境 周囲温度：0～35℃
相対湿度：80%以下
- ・貯蔵、保管方法
庫内を十分に清掃した後（使用後の場合）、直射日光および高温多湿をさけて保管すること。
守られない場合は、機器が正常にはたらかないリスクがある。

* 【耐用期間】

指定された保守・点検をおこなっている場合
装置設置後、8年（当社データの自己認証による）

* 【保守・点検に係る事項】

〔使用者による保守点検事項〕

- 以下の点検をおこなって、製品が正常かつ安全に使用できることを確認すること。
- ・外観にひび割れなどの破損はないか。
 - ・器外ファン排気孔がふさがっていないか。
 - ・自動設定温度警報が作動していないか。
 - ・温度表示部にエラーコード（E01～E05）が表示されていないか。
 - ・しばらく使用しなかった後、再使用する時は、使用前に製品が正常かつ安全に作動することを必ず確認すること。
- ※これらの詳細については、取扱説明書「お手入れのしかた」を参照してください。

〔業者による保守点検事項〕

- ・定期点検（1回/年）
器内の温度を維持することができないリスクを低減するため、定期点検項目票に基づき、以下の項目を含む定期点検をおこなうこと。
設置状況、性能、電装関連、扉・パネル、非常電源回路、その他

※機器の定期点検を旨とした「メディカ・メンテナンス制度」のご利用をお勧めします。

【包装】 1台単位で梱包

【製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

**

製造販売元
パナソニック ヘルスケア株式会社
〒105-8433 東京都港区西新橋 2-38-5 西新橋 MF ビル
電話 0120-878-382
製造元：
三洋東京マニュファクチャリング株式会社